平成２７年（フ）第２６３号
静岡県藤枝市高岡３丁目３番１号
破産者　鈴木　佳乃
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０７８号
名古屋市天白区植田南３丁目111番地　エクセル植田　603号、従前の住所名古屋市天白区井口１丁目2017番地　メゾンムラセ501号
破産者　村上　保代（旧姓金子）
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２９６号
愛知県東海市中ノ池５丁目13―18　中の池ハイツ２棟203号室、開始決定時の住所名古屋市熱田区旗屋町515番地　旗屋マンション４Ｆ
破産者　濱岡　健児
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９２３号
兵庫県三田市駅前町10番５号
破産者　田中　　至
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４４５号
鹿児島県鹿児島市鴨池新町３番８―1203号
破産者　溝神　篤子
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４４７号
鹿児島県鹿児島市甲突町29番３号
破産者　佐藤　良一
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第２５６号
山形市中桜田１丁目１番33号
破産者　佐藤　清貴
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第８０号
山形県米沢市万世町牛森4841番地の１
破産者　佐藤　和子
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第５８４号
横浜市瀬谷区相沢５丁目５番地１　グランシャリオ101、開始決定時の住所横浜市瀬谷区瀬谷１丁目４番地の３
破産者　隼田千万人
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１００１号
横浜市旭区川島町2059番地　コーラルガーデンＧ―103
破産者　樋口　　賢
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０２６号
神奈川県藤沢市大鋸３丁目12番16号　サンヒルズ藤沢５―１
破産者　川原恵都子
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０号
埼玉県久喜市桜田２―２―１　レーベンスクエア東鷲沼616号室、住民票上の住所静岡県下田市二丁目３番12号
破産者　荒井　繁芳
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第２０号
静岡県袋井市山科3283番地の１
破産者　榊原　進一
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２１号
静岡県袋井市山科3283番地の１
破産者　榊原　和子
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９３号
静岡県浜松市東区小池町2476番地の１　ハッピネス202号室
破産者　石岡　祐輔
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２８号
山口県下関市一の宮町４丁目11番８―102号　ウエルタウンみわ１号館、前住所山口県下関市大字吉母281番地２
破産者　福田ミチヨ
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所下関支部破産係